

常務理事会

(第43事業年度・第10回)

平成21年1月14日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 監査事務所の品質管理体制向上のための検討プロジェクトチームからの報告「文部科学大臣所轄学校法人監査の実施状況に関する審査の制度的実施の要綱」に関する件

文部科学大臣所轄学校法人に係る監査業務の適正な実施のための対応を図るため、監査業務審査会による個別の監査業務の実施状況を制度的に審査し、必要に応じて適切な指導を行う方法を導入することについて、「文部科学大臣所轄学校法人監査の実施状況に関する審査の制度的実施の要綱」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 経営研究調査会からの答申に関する件
(1) 「投資家向け制度開示書類における気候変動情報の開示に関する提言」について 他2件

投資家向けに企業の状況をより正確に伝えるために、気候変動問題に関連する企業の情報を、制度的に開示する場合の開示の目的、求められる情報の質的特質、開示項目と内容、報告企業の範囲、報告境界及び表示方法といった基本的な枠組みの在り方について、「投資家向け制度開示書類における気候変動情報の開示に関する提言」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 学校法人委員会からの答申に関する件
(1) 学校法人委員会報告『「リース取引に関する会計処理について（通知）」に関する実務指針』について
(2) 学校法人委員会報告『「ソフト

ウェアに関する会計処理について（通知）」に関する実務指針』について
(3) 学校法人委員会研究報告「委託審査制度における審査資料の様式例」について

文部科学省から「リース取引に関する会計処理について（通知）」及び「ソフトウェアに関する会計処理について（通知）」が発出されたことを受け、学校法人委員会報告第41号『「リース取引に関する会計処理について（通知）」に関する実務指針』及び同第42号『「ソフトウェアに関する会計処理について（通知）」に関する実務指針』として取りまとめた旨、また、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査業務に係る審査において、「監査意見表明のための委託審査要領」を利用する場合に必要となる審査資料の様式例について、学校法人委員会研究報告第11号「委託審査制度における審査資料の様式例」として取りまとめた旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 日本公認会計士協会出版局発行出版物『「会計監査六法」「金融会計監査六法」「学校法人会計監査六法」（平成21年版）』の刊行に関する件

平成21年版の「会計監査六法」（旧監査小六法）、「金融会計監査六法」（旧金融監査小六法）及び「学校法人会計監査六法」（旧学校法人会計小六法）を、書籍名を変更して新規協会出版物として刊行する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

このほか、主な審議事項は次のとおりです。

○倫理委員会からの答申『倫理委員

会報告第3号「監査法人監査における監査人の独立性について」の一部改正について』に関する件

○監査・保証実務委員会からの意見具申『IAASB・NSSコンサルテーション・ペーパー「国際レビュー業務基準2400号「財務諸表のレビュー業務」の改訂における検討事項」に対する意見』に関する件

○業種別委員会からの意見具申『業種別委員会研究報告「金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制の監査の留意事項（中間報告）」』に関する件

理事会

(第43事業年度・第8回)

平成21年1月15日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

増田会長から配付資料に基づき、会計教育体制の充実に向けた対応、自主規制の着実な実行に向けた対応、多様化する社会的ニーズに対応していくための協会の改革等、最近の事業及び会務の運営状況について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

II 審議事項

1. 協会組織・ガバナンス改革要綱案に関する件

公開草案「協会の組織・ガバナンスの見直しについて一論点整理と今後の方向性に関するディスカッション・ペーパー」に対する地域会及び会員から

の意見を踏まえ、「協会組織・ガバナンス改革要綱案」を公開草案として取りまとめ、会員に対し意見を求める旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 研修体制の整備のための会計教育財団（仮称）の設立に関する件

公認会計士試験合格者の急増への対応、企業や公的部門における会計実務家の人材育成等を目的として、日本公認会計士協会が中心となって、公認会計士業界、経済界等の関係者に広く支援を呼びかけ、会計実務家のための教育及び教育に関する調査研究を行うため、「研修体制の整備のための会計教育財団（仮称）の設立」について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 実務補習所支所の設置に関する件

東京実務補習所に新潟支所及び長野支所を設置する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

III 報告事項

1. IFAC IPSASB会議（チューリッヒ会議）報告に関する件
2. IFAC IAASB会議（ブリュッセル会議）報告に関する件
3. IFAC IESBA会議（ロンドン会議）報告に関する件
4. 欧州会計士連盟（FEE）監査規制会議及びEC第三国国際監査会議報告に関する件

2008年10月28日から31日にかけてチューリッヒにおいて開催されたIFAC IPSASB会議について、2008年12月8日から11日かけてブリュッセルにおいて開催されたIFAC IAASB会議について、2008年12月10日から11日かけてロンドンにおいて開催されたIFAC IESBA会議について、また、2008年12月9日か

ら10日にかけてブラッセルにおいて開催された欧州会計士連盟（FEE）監査規制会議及びEC第三国国際監査会議についてそれぞれ報告があった。

5. 「欧州3か国CSR情報に対する保証業務のヒアリング結果報告」に関する件

2008年8月31日から9月7日にかけてオランダ、フランス及びイギリスにおいて行われた、非財務情報の保証業務に関する実態調査について報告があった。

なお、その他の主な審議・報告事項は次のとおりです。

○「統合ITシステム構築」に関する件

○IPSASBコンサルテーション・ペーパー「公的部門の主体による一般目的財務報告の概念フレームワーク」の翻訳公表に関する件

○CAPA環境・CSRプロジェクトに関する件

以上

（総務本部長 竹本 廣一）